用排水路のしゅんせつ土砂の集積場・期間

毎年、市民の皆さまのご協力で、山田堰の水止めなどを利用した用排水路のしゅんせつ作業が行われています。

しゅんせつ土砂の集積場・期間は次のとおりです。

■集積場／鳶ヶ池中学校跡地

■集積期間

3月1日㈫～13日㈰

※お問い合わせは

建設課

（☎880・6561）まで

「ICカードですか」のポイント有効期間

電車・バスに利用されている「ICカードですか」のポイントには2年間の有効期間があります。乗車の際にカードから引き落とされた運賃に対し、カードごとにポイント（5％または10％）がたまります。このポイントは1千ポイントごとに無料還元され、再度運賃として利用できます。

※お問い合わせは

㈱ですか

（☎882・6366）まで

戦後強制抑留者の皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受け付けが始まりました。

■対象／戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

■請求期間

平成24年3月31日まで

■備考／平和祈念事業特別基金から請求書類をお送りします。まだ届いていない方は、お電話ください。

※連絡先・お問い合わせは

独立行政法人平和祈念事業特別基金　事業部特別給付金担当

（☎0570・059・204）

＊IP電話、PHSからは

（☎03・5860・2748）まで

高知地方法務局庁舎移転

■移転日／2月14日㈪

■新所在地

高知市栄田町2・2・10

高知よさこい彩都合同庁舎

※お問い合わせは

高知地方法務局

（☎822・3331）まで

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、**翌月の末日**です。忘れず納めましょう。

保険料の納付は「口座振替」で前納がお得

1年前納（4月～翌年3月分）および6カ月前納（4月～9月分・10月～翌年3月分）は、「口座振替」をご利用いただくと、納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

◎月々の納付も口座振替の「早割」ならお得

口座振替による毎月納付の場合、通常の振替日は翌月末ですが、当月末振替の「早割」をご利用いただくと、保険料が割引となりお得です。

◎口座振替のお申し込みは・・・

年金手帳または納付書、預（貯）金通帳、通帳の届出印を持って、南国年金事務所までお申し込みください。金融機関窓口にお申し込みいただいても結構です。

◎前納のお申し込みは・・・

口座振替による1年度分および上期6カ月分前納（4月～9月分）は2月末までに、下期6カ月分（10月～翌年3月分）は8月末までに、南国年金事務所必着となるよう、お早めにお申し込みください。すでに口座振替で前納をされている方（引き続き第1号被保険者である方）については、毎年、あらためてお申し込みいただく必要はありません。

任意加入制度

国民年金は、20歳から60歳までの40年間（480カ月）保険料を納めることにより、満額の老齢基礎年金が受けられることになっています。しかし、保険料を納められなかったり、公的年金に未加入の期間があると、満額の老齢基礎年金は受けられません。また、保険料を納めた期間（免除や学生納付特例が認められた期間を含む）が25年（300カ月）以上なければ、年を取ってから年金を受けられない場合もあります。

任意加入制度は、60歳までに受給資格期間（25年）を満たせない方や、受給資格期間は満たしていても、未納や未加入期間があるため減額となる年金を、より満額に近づけたいという方のために、60歳以降も引き続き65歳まで国民年金に加入できる制度です。

なお、昭和40年4月1日以前生まれの方は、65歳までに受給資格期間を満たせなかった場合、特例的に70歳まで延長して任意加入することができます。ただし、任意加入の方には免除制度は適用されず、必ず保険料を口座引き落としにすることが義務付けられています。

※お問い合わせは

市民課年金係（☎880－6555）

南国年金事務所（☎864－1111）まで

市民からのお便り

昨年は龍馬博で盛り上がった高知県。今年は南国市も盛り上がりたいものですね。

ごみ出しは定められた日に！

※お問い合わせは
環境課環境係（☎880－6557）まで

■次の点を必ず守ってごみを出してください。

▶指定日の午前5時～8時までに出してください。
▶お住まいの地区のごみステーションに出してください。
＊地区外のごみステーションには出さないでください。

▶可燃物・プラスチック容器包装類・ペットボトル・びんは指定袋で出してください。
＊指定ごみ袋代金はごみ処理手数料です。指定袋に入っていない上記のごみは収集しません。

★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地区
2/1	火	片山、里改田
2	水	浜改田
3	木	久枝（開田を除く）、下島、前浜
4	金	立田
5	土	田村
7	月	十市（南部）、天行寺、成合
8	火	稲生
9	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
10	木	稲吉、西窪、新川、東崎（西部）
11	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大埇団地
12	土	篠原、明見
14	月	下咥内、物部、久枝（開田）
15	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
16	水	白木谷、八京、蒲原団地、蒲原住宅
17	木	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
18	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1～2丁目、8区（たちばな改良住宅・小籠住宅を含む）
19	土	祈年（たちばな改良住宅を除く）、東崎（東部）、駅前町
21	月	野田（西野田町1丁目を除く）、天行寺
22	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（団地・住宅を除く）
23	水	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小篭、三軒屋（長岡小籠）
24	木	久礼田、植田
25	金	奈路、亀岩、領石、植野、上倉、才谷、宍崎、外山、中谷
26	土	十市（北部）、緑ヶ丘
28	月	国分、比江、左右山、岩村
3/1	火	片山、里改田
2	水	浜改田
3	木	久枝（開田を除く）、下島、前浜
4	金	立田

＊黒い袋、肥料やお米の袋で中身の確認ができない袋は危険なため、使用しないようお願いします。

★ カン・金属類の収集

日	曜	地区
2/1	火	領石、植野、久礼田、植田
2	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉、東崎（西部）
3	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埇団地、篠原、明見、伊達野
4	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（団地・住宅を含む）
5	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小篭、三軒屋（長岡小籠）
7	月	片山、里改田、浜改田、天行寺、成合
8	火	東崎（東部）、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
9	水	東山町、幸町、元町、小籠1～2丁目、8区、祈年、小籠住宅
10	木	立田、田村
11	金	後免町、野田
12	土	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
14	月	十市（南部）
15	火	領石、植野、久礼田、植田
16	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉、東崎（西部）
17	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埇団地、篠原、明見、伊達野
18	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（団地・住宅を含む）
19	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小篭、三軒屋（長岡小籠）
21	月	片山、里改田、浜改田、天行寺
22	火	久枝（開田を除く）、下島、前浜
23	水	稲生
24	木	十市（北部）、緑ヶ丘、岩村
25	金	奈路、亀岩、上倉、才谷、宍崎、外山、中谷、白木谷、八京
26	土	国分、比江、左右山、北小籠
28	月	下咥内、物部、久枝（開田）
3/1	火	領石、植野、久礼田、植田
2	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉、東崎（西部）

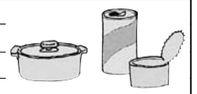

＊空き缶（飲料）と他の金属は袋を別にしてください。

★ 紙類・衣類の収集（新聞紙・雑誌・紙パック・古着）

とき	地区
2月7日・21日（第1・3月曜日）	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、東崎(西部)、城陸、朝日町、榎田町、天行寺
2月1日・15日（第1・3火曜日）	下島、田村（ﾊﾞｲﾊﾟｽ南）、浜改田、久枝、前浜、物部（下咥内を除く）、野田、後免町
2月2日・16日（第1・3水曜日）	植田、植野、亀岩、久礼田、才谷、宍崎、上倉、中谷、成合、白木谷、外山、奈路、八京、領石、幸町、元町、三軒屋（長岡小籠）、東山町、小籠1～2丁目、8区、小籠住宅、篠原(北村ストア横)
2月14日・28日（第2・4月曜日）	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埇団地、篠原(北村ストア横を除く)、明見、伊達野
2月8日・22日（第2・4火曜日）	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ﾊﾞｲﾊﾟｽ北)、岩村、下咥内
2月9日・23日（第2・4水曜日）	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小篭、吉田、江村、祈年、東崎(東部)、駅前町、日吉町、たちばな改良住宅
3月1日・15日（第1・3火曜日）	下島、田村（ﾊﾞｲﾊﾟｽ南）、浜改田、久枝、前浜、物部（下咥内を除く）、野田、後免町

★ ダンボールの収集

とき	地区
2月7日・21日（第1・3月曜日）	天行寺
2月3日・17日（第1・3木曜日）	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、野田口、西窪、能間、城陸、朝日町、榎田町、東崎(西部)
2月4日・18日（第1・3金曜日）	下島、田村（ﾊﾞｲﾊﾟｽ南）、浜改田、久枝、前浜、物部(下咥内を除く)、野田、後免町
2月5日・19日（第1・3土曜日）	植田、植野、亀岩、久礼田、才谷、宍崎、上倉、中谷、成合、白木谷、外山、奈路、八京、領石、幸町、元町、三軒屋（長岡小籠）、東山町、小籠1～2丁目、8区、小籠住宅、篠原(北村ストア横)
2月10日・24日（第2・4木曜日）	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埇団地、篠原(北村ストア横を除く)、明見、伊達野
2月11日・25日（第2・4金曜日）	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ﾊﾞｲﾊﾟｽ北)、岩村、下咥内
2月12日・26日（第2・4土曜日）	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小篭、吉田、江村、祈年、東崎(東部)、駅前町、日吉町、たちばな改良住宅
3月3日・17日（第1・3木曜日）	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、野田口、西窪、能間、城陸、朝日町、榎田町、東崎(西部)